

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292000013		
法人名	社会福祉法人 愛仁会		
事業所名	グループホーム恵天堂		
所在地	千葉県旭市蛇園2532-9		
自己評価作成日	平成24年1月18日	評価結果市町村受理日	平成24年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 社会福祉士ネットワーク・ヒューマンレインボー		
所在地	千葉県船橋市本町4丁目31-23		
訪問調査日	平成24年1月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム恵天堂は高台で心安らぐ眺望のところにあり。広い敷地内には、昭和55年開設の特別養護老人ホーム恵天堂や江畑医院、多くの介護保険事業所が併設され、多様なサービスの提供が可能である。ホーム職員は7名特別養護老人ホーム勤務歴があり、認知症高齢者の介護については経験豊富である。また全員常勤職員で従事している。更に看護職員を一名配置しているのでご利用者にとって介護・看護とも安心して生活できる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設は見晴らしの良い高台にあり、敷地内は病院、特別養護老人ホーム、デイサービス、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所が併設されている。ホーム内はゆったりとくつろげるウッドデッキ、ソファなど種々の工夫により落ち着いたやわらかい空間となっており、静かで過ごしやすい環境である。開設後5年が経過し、高齢化・重度化が進む中で、利用者のADLや認知症の度合いをみながら、食事をしっかり取ることやトイレで排泄を行うなどの支援を重ねている。法人本部が地域に根ざした医療を目指しており、グループホームでの終末期に向けた支援は、「見取りに関する指針」が明文文化されており、医師、看護師の協力体制が整っている。成熟したグループホームの様相が窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に、職員全員で作り上げた理念は、玄関とスタッフルームの見やすい場所に掲示し理念の共有とサービス向上に心がけている。	法人の理念を踏まえてみんなで開設時に考えた理念「尊厳のある暮らしの中で利用者様の個性を生かし、心身共に健やかに満足のある快適な生活を共に歩みます」がホーム内には玄関、スタッフルームに掲げているが、職員が共通理解できる具体化した内容を検討している。	運営規定・契約者等に身体的拘束の排除の為の取組み、介護サービス提供記録の開示等さらに充実した内容を取り入れた書面作成を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭、産業祭等地域行事への参加。地域ボランティア(友愛訪問)の月1回の定期的慰問。地元自治会での夏祭りには、事業所全体で参加。地域住民と交流を深めている。	今年度は震災の影響もあって散歩等の外出の機会が少なかったが、近隣住民とは良好な関係を築いており、地域の夏祭り、産業祭、文化祭など利用者と共に積極的に参加している。ボランティアの受け入れや地域の産業祭に出展する等地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア慰問時に短時間ではあるが、身体拘束、介護保険、認知症等について勉強会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、市の介護保険担当者や役員、家族の参加により事業報告、現況報告、意見交換がされている。(会議録有)	今回、運営推進会議を4回開催した。家族、市の担当職員、施設関係者を構成員としての運営推進会議を2回開催されている。また家族の参加ができるように行事の反省会を兼ねた運営推進会議は2回取り入れた。	運営推進会議の構成員として自治会関係者、民生委員など地域の方が参加することで地域との付き合いを得ることができると思われる。災害時の協力が得られるなど取組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	旭市高齢者福祉課主催のケア会議への参加。 入居者、待機者名簿を毎月1回市担当者へ提出している。	市主催の地域ケア会議に参加して介護保険法の改正などの情報を得るなどの情報交換をしている。市役所には定期的に施設の入居状況を報告している。市役所に介護、福祉関係などわからない事は何でも相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止研修へ積極的な参加をしている。身体拘束廃止委員会の設置。玄関前は車両が通過するため、安全を第一に考え施錠しているが入居者の状況によっては開錠していきたい。	職員は、法人内の身体拘束廃止委員会に参加しており、身体拘束廃止研修に全ての職員が参加できるように取り組んでいる。玄関は、前の道路が車両の通過があるため、安全を考え施錠しているがリビングの出入りは自由に出来るようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝・夕の引き継ぎ時、虐待について職員間で確認をしている。千葉県高齢者権利擁護、身体拘束廃止研修を4名が終了している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居前より1名の入居者が地域権利擁護事業を利用。社会福祉協議会が、通帳管理しており、月2回の支援員の訪問がある。今後も活用していきたい。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が、入居前にご家族、ご本人に直接面接し説明をしている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への家族参加や行事、面会などを通じて、できるだけ意見交換の機会を作っている。 苦情相談窓口の設置。	家族の訪問が多く、その際に情報交換している。家族からの意見には出来るだけ迅速に対応して、内容によっては職員で話し合い、個々の尊重、利用者ができることはしてもらうという考え方を家族と共通理解していくように考えている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り後に職員は、意見や提案する時間がある。 管理者は理事長会議や主任者会議に出席し意見を交換している。	朝礼、夕礼等の申し送りの際には、職員からの意見を確認する等、毎日職員と話し合う機会を設けている。ケアカンファレンス等定期的な話し合い以外にも管理者は職員の意見や提案を聞く機会を設けている。職員からは相談・提案という話し合う仕組みができていると話される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務の希望を取り入れ、働きやすい環境づくりに努めている。福利厚生として、法人全体での納涼会や忘年会、職員旅行等があり、リフレッシュできるよう努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修への参加を積極的に行っている。研修内容の共有、資格取得の推進。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会に加入や千葉県認知症研究会への参加。今後は研修等に参加していく予定。海匠地区に於ける認知症勉強会への参加を通じて近隣のグループホームとの交流の場にもなっている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員が傾聴を心がけ、利用者が安心して暮らすよう情報を共有し、統一したケアを実践し、信頼関係づくりに努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接時、相談受付表をもとに聞き取りし不安や要望を表出しやすくしている。契約時には、契約書、重要事項説明書の十分な説明を行っている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設で特養、デイ、在宅、訪問看護があり、多様なサービスの提供が可能である。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にしていく中で、利用者の生活習慣や知識から学ぶことも多く個々にあった役割や手伝いをしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年2回家族参加の行事があり、家族と職員また家族同士の交流の場になっている。 問題発生時には、家族と話し合いの解決を見いだすようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出、外泊、電話等いつでもできるように対応している。入居者が家族の同意を得て、入居者の知人や友人等馴染みの人や場所へ外出することもある。	友人の訪問や手紙、電話連絡の援助などを支援している。また利用者の要望にそえるよう、家族の協力のもとでお墓参りや外泊などする機会を作って、継続できる関係作りの支援をしている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日行われているレクでは、入居者が輪になりボール投げやかるた等を楽しみながら交流を深められるよう支援している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等になった場合には、面会に行ったりご家族と連絡をとりあい関係を大切にしている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的なケースカンファレンスを行い、職員全員が共有できるように記録したケースファイルは見やすい場所に置いてある。	契約が決まると訪問面接をし、医療情報、介護サービス利用情報、家族構成、生活歴や趣味、嗜好の情報等をアセスメントシートに記録している。日々の生活の中では、利用者に寄り添う事で思いを汲み取るように努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活記録に家族構成や病歴、身体状況、ADL状況、IADLを記録し、把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録、朝・夕の勤務交代時に情報の共有ができるよにしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスを行いケアプランへ反映させている。 定期以外にも状況に応じて、カンファレンスを行いケアプランの変更をしている。	ケアマネジャーと担当職員、看護師が利用者や家族の意見を踏まえて介護計画を作成している。介護計画は6ヶ月に一回見直すると共に、利用者についての意見・情報交換を行っている。身体、生活状況の変化に応じて随時介護計画を見直しをしている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の細かな生活の様子、言動、体調の変化を個別に記録して職員間で共有している。変化がある場合は、ケアプランの見直しをしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している事業所があるので、それぞれの事業所と職員の協力体制が整い柔軟な対応をしている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の休耕田を利用した(夏ひまわり・秋コスモス)祭りのイベントに参加し、季節感を満喫し、精神的な豊かさを楽しむことができるよう努めている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけ医の受診継続、緊急時は協力病院を家族の承諾のもと受診できるようになっている。	受診は希望のかかりつけ医への通院が可能となっており、職員が付き添い支援をしている。看護師がいるので適切な健康管理、職員に対する医療面の指導等が行われている。協力病院が同敷地内にあり、往診等の柔軟な医療支援が行なわれていると共に、緊急時における柔軟な対応ができています。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤で看護職員を配置し、受診介助等を通じて医師との連携がとれている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院後も安心してホームで過ごせるような体制を作るために、主治医や医療関係者と連絡を取り合っている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後に家族への看取りの指針の説明。重度化した場合は、ご家族と主治医が医療関係者と連絡を取り合っている。	「看取りに関する指針」を明文化し、マニュアルを作成しており、職員研修を実施している。利用者、家族からは、看取り介護についての同意書を得ている。重度化した場合には、本人、家族の希望を確認すると共に、主治医、看護師、職員等と連携を図り、施設としてできる限りの支援ができるような体制を整えている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルが作成されており、内部研修でも救急法について学んでいる。(救急救命士による指導)	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月15日と日程を決め、ホーム内防災訓練(避難訓練)を行っている。また当法人全体の消防訓練時には、施設職員も一緒に参加している。火災通報専用電話機の設置。	火災については防火管理者がおり、消火器、感知器、通報機が設置されている。年3回は地元の消防団の協力を得て避難訓練、防災訓練を法人全体で行っている。ホームでは毎月15日に時間、場所を変えて訓練をしている。利用者の各居室にはヘルメットが常設されている。震災の時に情報が途絶えた反省をもとに防災無線を取り付けた

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室、洗面、トイレ付きの居室で鍵がついているため一人の時間を大切にしている。入浴時は、一人でゆっくり十分な時間をとっている。	各居室に洗面所、トイレが設置されており、鍵がかかるようになっている。管理者は一人ひとりの人格を尊重することを大切に考え職員に指導している。食事の時には利用者の落ち着いた行動に、思いを受け止めさりげない会話で利用者の気持ちを柔らいていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択、自己決定できるよう促し、職員が希望を聞くなどして、表出しやすい状況をつくる努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れの中で、天候や気分、体調によりひとりひとりに合った快適で緩やかな時間が過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室に行き、カラーやカットをしたり、好みの衣類や雑貨等を購入し、身だしなみやおしゃれ等を楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の力を活かしながら米とぎやおかずの盛り付けなどを手伝ってもらっている。味噌汁作りでは入居者と具材を考えながら作っている。	利用者の能力に応じて、食事の準備・片付け等職員と一緒にやっている。併設の特別養護老人ホームにて栄養士の献立によりおかずは作られている。味噌汁は地場の食材を生かした内容となっていた。職員と共に食べながら会話が弾んでいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活記録に細かく食事、水分量の記録をしている、存在歯や嚥下状態によっては、食べ物の大きさや固さ調理方法など、とろみをつけたり工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後の口腔ケア、義歯装着は夜間ポリドント洗浄を行っている。冬期は、イソジン等でうがいを行い病気の予防に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録から排泄パターンを把握し、トイレ誘導をしている。布パンツ、パット、リハビリパンツを入居者に合わせて行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めており、適切な誘導・声かけに努めている。高齢化・重度化が進む中で、利用者のADLや認知症の度合いをみながら、トイレで排泄を行うなどの支援を重ねている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体調に合わせたおやつや水分提供、ラジオ体操、おこめ音頭、散歩などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴を行い朝のバイタルチェック等を考慮して、体調に合わせた対応を行っている。入浴時には、入浴剤を入れたり、冬至にはゆず湯にししたり、季節を楽しめるよう支援している。	入浴は隔日に実施されているが本人が希望すれば毎回入浴できる体制がある。夏場は時間帯をずらして夜勤者が対応する等の取組みもしている。本人の気持ちを汲んで、入浴をしたい時間帯に実施することもできている。冬至にはゆず湯にする等、季節に合わせた入浴を楽しめている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日は、布団干しを行い安眠できるよう心がけている。ソファーや畳を設置して居室以外でも、休息できるようしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人に処方された薬の説明書が生活記録にファイルされている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭に畑を作り、手入れや収穫、それぞれの経験を活かし楽しみながらできるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に行事を企画して外出する機会を設けている。利用者の希望により、個別に行きたい所へ外出している。夜間帯に外出願望がある入居者には、朝礼で申し合わせて日勤者は本人が安定できるよう支援している。	今年度は震災の影響で散歩の外出が少なかったが、定期的に行事を企画して外出する機会を設けている。夜間帯に外出願望がある利用者には、朝礼・夕礼で申し合わせをして本人の希望が叶えられるように支援している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談のうえ利用者に合わせ対応し、自己管理ができる利用者は所持、支払等をしている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、事務所内の電話を使用している。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内全体を、季節を感じられる装飾をしている。居室やトイレ、浴室等の場所が混乱しないようネームプレートや場所の名称を書いた装飾をしている。	リビングにはソファやテーブルが設置されており、ベランダには、大きなウッドデッキがあり、天気の良い日は富士山が望める見晴らしの良い環境である。居室内のトイレや廊下は十分な介助スペースがある。利用者と職員と一緒に掃除をして、掃除も行き届いている。利用者のくつろげている様子が伺えた。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に思い思いの時間が過ごすことができるようフロアには、ソファや畳、廊下には、長椅子を設置し、ウッドデッキへも自由に出入りすることができる。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具等を自由に配置できるようになっている。	部屋の名札は「手作りの折り紙」で一人ひとりの生活がイメージされ、雰囲気を柔らかくしている。大きな押入れの中には、本箱、衣装ケースなどがあり、ぬいぐるみ、置時計などが置かれている。仏壇が置かれている居室もあり、壁には亡夫の写真自身の祝いの色紙などが飾ってある。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや転倒防止のバーの設置や、室内でシルバーカーや杖等使用するの、バリアフリー設計や廊下の幅は、車椅子での走行にもゆとりがある。	